

東日本大震災復興構想会議検討部会（第5回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年5月11日（金）13:00～16:00

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部 会 長：飯 尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民 夫 全国市長会会長、長岡市長

専 門 委 員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池田 昌弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

植田 和弘 京都大学大学院経済学研究科教授

大武 健一郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄田 有史 東京大学社会科学研究所教授

河野 龍太郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西郷 真理子 都市計画家

佐々木 経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

莊林 幹太郎 学習院女子大学教授

白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神 成 淳 司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹 村 真 一 京都造形芸術大学教授

團 野 久 茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬 場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

広田 純一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授

藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長代理：御 厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：瀧 野 欣 彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第4回東日本大震災復興構想会議の模様について

(2) 自由討議

3. 閉会

<配布資料>

専門委員提出資料

(概要)

(開会)

- 前回に続きまして、これまでどんな議論があったのか、ここの会であったこと、親会議であったことを確認しながら、不足している論点はないか、更に検討しなければいけない論点はないかということを自由に御発言いただくということにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議事(1) 第4回東日本大震災復興構想会議の模様について)

- 第4回東日本復興構想会議の模様について説明

(議事(2) 自由討議)

- まずエネルギー・環境政策についてです。

1つ目として今後数年、関東圏、東北圏において、電力の不足傾向が続く可能性が高いということを認識する必要があると思います。

2点目として福島第一原発事故の収束が見えない中で、関東圏、東北圏以外でも、定期検査のために停止している原子炉の運転再開に目処が立たない状況であり、最悪の事態として、ほとんどの原発が稼働しない状況に陥り、各地で電力不足問題が発生する恐れがあるという危機感を認識すべきであると思っています。

3点目ですが原子力発電所の定期検査後の再稼働をスムーズにすべく、明確な安全審査基準や安全審査体制を策定するという。これが今、ないので、現状では多くの知事が判断しかねていらっしゃると思いますので、これが重要な問題であると思います。次に、これは後ほどの経済にも関係ありますが、製造業の日本離れや海外企業の日本外しが生じれば、日本の潜在成長率は一段と低下するということ。よって復興と同時に電力制約の解消が優先されなければならないということです。

また、今回の原発事故を契機として、中長期的なエネルギー政策の在り方について、抜本的に再検討すべきと考えます。その際、電力の安定供給、温室効果ガス削減の枠組みへの対応、自然エネルギーの利用可能性といった観点も含め、総合的・多角的な検討を早急に行う必要があります。

電力の安定供給の観点からは、電気料金体系の引上げが必要。電力使用权取引の導入や電力利用の見える化(可視化)を含め電力の効率利用の制度化・定着化を図ることも必要です。

また、交流電源の周波数が東西で異なることが、日本経済に大きなコストを強いているということを強調すべきであると思っています。災害時において電力の融通が可能となるよう、周波数統一あるいは変換所増設などで連係可能とすることが必要です。

火力発電所の新設や東日本と西日本間の周波数の変換所建設のボトルネックとなっ

ている送電網設置のための用地取得について、地権者の私権制限を含め検討することが求められます。

さらに電力の地域独占が、周波数の統一を含め、効率的な電力供給を妨げているのではないかと考えています。送電事業と発電事業の分離をした上で、発電事業の新規参入を促すべきであると考えます。その際、送電線の利用料金を引下げ、電力会社以外からの電力購入をさらに広げるなど、電力取引を活発化させるべきであると考えています。

原発事故に関する内外向けの情報発信が不十分で、風評被害を増幅させていると考えます。今回の原発事故の原因究明とその影響の評価、事故対応の妥当性の検証を、国際的な信認を得られるよう、徹底的に行うべきと考えています。

これがまずエネルギー・環境政策に関する意見です。

次に続けて、関連もすることが多いので日本経済の再生についても述べさせていただきます。

1つ目として、被災地域の復興なくして日本経済の再生はなく、日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はありません。

そして単に旧に復するだけでは、経済停滞や労働力人口の減少などの潜在的な課題は解決できません。被災地域の真の復興のためには、復興をきっかけとした創造的な対応が必要であると考えます。

次に、被災地域は豊かな農林水産業を有していた地域であり、それらの産業基盤再生に優先的に取り組み、関連して雇用の確保を図ることが必要です。

また、従来の不況は需要不足が主因でしたが、今回の大震災後はサプライチェーンの分断や電力不足による供給制約が主因です。したがって復興支援と同時に供給制約の解消を優先することが必要です。

マクロ安定化政策としては、供給制約に直面していることを踏まえ、デフレにもスタグフレーションにも陥らないための財政・金融政策の発動が必要です。その際、インフレになるリスクもあります。ただ一方で、将来不安から需要が落ち続けるということの場合はデフレが続くということもありますので、不確実であるために両にらみが重要であると考えます。

次に、被災地の金融機関の資金繰り難が引き起す金融不況を回避するため、金融行政としては、公的金融の活用や公的資金の注入も検討することが必要です。

さらに、再建可能性のある地元企業を支援するには、再建可能性と地域における存在価値を総合的に判断できる『目利き』人材が不可欠です。地元金融機関の判断に加え、官製投資ファンドとしての機能を持つ『東日本震災復興機構』（仮称）の時限的設立などを通じて、『目利き』人材を積極的に活用することが重要です。これは箱をつくるよりも、「目利き」人材ということが何より重要であるというふうな認識をしております。そして、復興の際には、人々の創意工夫をより発揮可能なものとするために、『震災復興特区』を導入し、有用な規制緩和を積極的に導入する。資金面でも、PFI や PPP など

導入することで民間の資金・ノウハウを活用し、復興に関わる国民負担を最小化することが必要です。

ただ、被災と電力不足の懸念により、製造拠点を日本から海外に移転するなど『産業の空洞化』が生じる恐れもあります。それを回避するため、支援誘導措置を実施することが必要です。これは法人税増税が復興資金として議論になっておりますが、むしろ支援誘導措置を考えるとというふうなことになりますと、法人税を増税していいのかという議論はあり得るんだらうと思っております。

次に、生産性の高い第一次産業に向けた戦略的『選択と集中』政策を実施する『農林水産業＝成長産業』のシナリオを具体化することが重要であると考えます。これと関連しますが復興プランと『成長戦略』を一体化することで、『停滞の20年』を打破するきっかけとします。

先ほどの電力とも関係しますが、『省電力・省エネルギー』イノベーションを、国を挙げて総合的に加速・推進することも重要です。

一方で、自粛による全国的な商業・サービス業・内需対応製造業の苦境を取り除くべく、消費を行うことが復興につながる旨を政府が積極的に宣伝することも必要です。当初、供給制約であるとも言いましたが、こちらの部分も重要であるということでもあります。需要サイドの過度の自粛が景気を悪化させているということも懸念すべきであるということを入れています。

また、世界に通用するブランドを守るべく、官民で、『山形さくらんぼ祭り』や『青森りんご祭り』などのキャンペーンを内外で開催することも必要でしょう。

最後にやはり、原子力災害に伴う風評被害への対応として、科学的根拠を持って一次データを公開し、日本に対する安心感、信頼感を回復させることが重要です。正しい情報を伝えるためには継続的な情報開示の仕組みを構築することも必要になるでしょう。

○ 今の問題に併せて根源的な問題提起をさせていただきます。

1つは、いわゆるグリーンエネルギーの件ですが、これは必要であると言われておりますけれども、もう少し具体的にしないと、このままでは実現できない。これは非常に重要な論点であると思いますが、このグリーンエネルギーを導入するに当たって、どういう論点があるのかということ、地域独占というような今の電力のシステムを変えるのか否かとか、あるいは電力買い取り制度を導入するか否かとか、あるいは政府はどのような援助ができるのかということがあります。ですから、単にグリーンエネルギーの導入をせよというだけでなく、もう少しこれを具体化して、自治体を選択できるようにするか、原発や従来の発電方法ではなくて、グリーンエネルギーを導入する。それと雇用を結び付けていくというようなことを提案したらどうだろうか。

そのために、これから少し作業部隊を入れて具体化する方法を、論点を見せて提案したらどうだろうかということです。その際、復興構想会議との関係で、具体的なこと、

体系的なものを挙げていいものかどうか、よくわからない。それで、これを本格的に取り組もうとすれば、法改正も必要ですし、財源論も必要ですし、あるいは組織論なども必要です。しかもこれはいろいろ既成のシステムとバッティングするところもありますから、これを全体的に検討してほしいということです。

2つ目は、内容については賛成なんですけど、実は非常にみんな安易に言っていて、余り深く詰めていない論点が1つあります。それは復興特区という概念です。みんな復興特区のような何らかの特別措置が必要であるというふうには言っていますけれども、考えている中身がそれぞればらばらで、まだよく統一されていないのではないかなと思うんです。

法技術的に言いますと、特区のつくり方として、どこまで内容が出てくるかはわかりませんが、幾つもの法律を1つずつ法改正をしていくという方法があります。

それから、地域再生法などの特区制度を使うという方法があります。

そしてもう一つは、東日本大震災復興特別措置法などの特別措置法をつくって全体的にグローバルに提起するというやり方もあるんだろうと思います。

それぞれのやり方について、一長一短はあるんですが、私などは全体的に、これを大きく包括的に位置づけるためには、特別措置法などをつくって全体のイメージを出す必要があるのではないかなと思いますが、こういう大きな法案を提案する場合には、特別措置法をどういうイメージにするかというようなことをもう少し具体化しないといけません。特別措置法も特区も、抽象的によく意味が詰まらないまま議論してもしようがないので、特区なら特区のイメージ、特別措置法なら特別措置法のイメージを出して、単なるタイトルだけ、特別措置法とか特区ではなくて、特区とすればこういう守備範囲があって、こういうプラスマイナスがある、特別措置法ならこういうプラスマイナスがあって、こういう内容を一般的には盛り込むべきですという作業を少ししたい。そうでないと、なかなかつかめないと思うんです。

その際、皆さん方と、場合によったら少し共同して作業をするというようなことがあり得るのかどうか。それを少し検討していただければと思っています。

3つ目、全体的には6月終わりぐらいまでに答申ということになるんですが、私は5月中にでも出さなければならぬ緊急措置と、6月まで待ってもいい措置と、更に長期的に考えてもいい措置があると思うんですけれども、羅列的にずっと出すのではなくて、問題の緊急性に応じて、緊急的なものを急いでくださいと親会議に上げるなどというようなこともあるのではないかな。それは何かということについても、少し戦略的な意味を含めて検討する必要があるのではないかなと思いました。

- 我々も実は、特区という論点を提出すべきではないかと思っていたところでした。ただ、それもやはり親会議の状況を踏まえてと思っていたました。

○ 全体の構成についてですが、まず、最初に理念的・哲学的な概念があつて、それはかなり共有されていると思います。次に、現状分析が必要で、それは専門分野ごとにおいて的確に表現されています。最後に、その現状分析に対して何をしたらいいかということが必要で、それはプランとプロジェクトです。プロジェクトは主体と資金です。その全体像がみえて、初めて特区です。ですから特区の話は、プロジェクトがみえないと、具体的にならないのです。具体的なプロジェクトとして何をしたいかということ、プロジェクトが地域にとって役立つということが重要です。広域的観点もふまえて。プラン、プロジェクト、主体、資金。この4つが具体的にあって、それを実現する特区といえると思います。

○ 今お話がありました、「今後の進め方」と「グリーンエネルギー」という2点について、少しばかり意見申し上げさせていただきます。

まず、「今後の進め方」に関して、私も全く同じ意見です。既に、これまで多くの議論を重ね、各々の専門的観点から理念や課題認識については十分洗い出しが出来ていると思っています。従って、次に必要なのは、それを具体的な実行計画に落としこむことだと思います。つまり、明確な評価基準に基づいて優先順位をつけ、最終的に何をやるかを短期・中期・長期で実現可能な計画に仕上げていく。そして、実行計画を策定する際に必要な観点は、最初の検討部会の際にも申し上げましたが、「誰が、何を、どの程度、いつまでにやるか、評価基準は何か」ということです。

次に、「グリーンエネルギー」について、以前もお話させていただきましたが重要な点は、導入の妨げとなっている課題と課題のメカニズムをしっかりと考えることです。その際に1次案としてご提示させていただいた内容は、産業界でのヒアリングにより我々の会社で整理したのですが、それはほとんど関係省庁の方々も理解頂いている内容だと思います。よって、次は具体的な実行計画にしていく必要がありますが、その際は産業界だけでなく関係省庁の方々がお持ちの情報も加味して判断材料を整理していく必要があると思います。

以上2点、検討テーマやプロセスについてお話させていただきましたが、もちろん親会議との関係もあると思いますので、基本的には御指示に従いたいと思います。

○ 先ほど説明されたエネルギー・環境政策、大半のものについて賛成するものですが、自然エネルギーについては、たしか4月5日に閣議決定されて、固定価格買取の法案が出ているかと思います。つまり、現在の制度の下で進んでいることであって、それとここで出されておりますような、例えば電力の地域独占を、発送電を分離するという話はかなり大きな制度的枠組みの変更を伴うもので、これは私もとても重要なテーマであると思いますが、少し切り分ける必要があります。東北地域を中心とした復興に関わって、具体的に進めるべきものと、日本全体として仕組みをつくり替えないといけないと

というような性格のものがあるかとも思いますので、具体的に詰める議論をどう進めるかやはり具体化しないといけないと思います。

- エネルギー・環境政策はほぼ同意見なんですが、今後数年、関東圏、東北圏において、電力の不足傾向が続く可能性が高いといわれています。日本企業を含め、外資系企業はほとんどこの情報1つで出ていってしまう。その意味では、少なくとも経団連関連企業などに、どのぐらいの言わばターニングポイントが、時期があるのかを、本当はアンケートか何かを経済産業省か何かでやっていただきたい気がするんです。

私が聞く限りは、外資系は今年の秋であると言われていて、来年も同じ状況が続くなら、もう出ていかざるを得ない。シンガポールに移らざるを得ないということを明言されてしまっているんです。しかし、2～3年置いておけば、多分、我々の力をもってすれば、それなりの転換ができていくと思うんです。

ですから発表するときは、やはりその辺を常にどう巻き込むかという辺りを心得ておかないと、本当に日本の雇用が失われるという最大の危機に実はなると思いますので、これはざっくばらんな議論をここでやっていくことは非常にいいんですが、それこそ電力風評被害というものができてしまうといけないと思うんです。

短期の対策が余り出ていないので、中期の対策と併せて、どうやるんだと示すべきです。経営者は、2～3年で株主総会を乗り切れなかったら、もう居られないので、2～3年で、要するに目途がちゃんと立っていると説明する必要がある。これは今年の災害ですから、少なくとも1年は我慢できると思うんですけれども、来年以降、どういう形であるというのを提示しないと、それは経営者の側からすると株主総会を乗り切れませんので、その辺りはやはり頭に置いておかないといけないのではないかという気がします。

- 電力に関しても、先ほど短期、中長期という話が出ましたが、どこまで耐えられるのか。今のグリーンエネルギーの実用化された技術と研究開発レベルがかなり食い違っていて、特に日本は、今、ちょうど停滞したので、実用化がかなり遅れていて、今、使えるものを投入するのと、今後1年間、集中的に開発で投入すれば、投資対効果が多分1けたぐらい違うと思ってください。実用化寸前に来ている技術がかなりあるんです。ところが、それが結局は、ちょうど景気が停滞していることと、物があって、あと、今の太陽光発電に補助が付いていたので、無理に新製品を出さなくても売れたので、どこもとまっているんです。ですから、最悪なら、生産することまで考えると、1年半ないし2年待てるのであれば、グリーンエネルギーに関しては全くドラスチックに投資対効果が変わると思ってください。

ただ、それが、半年経たないと無理ですと言われたら、どれほどお金がかかっても、今の技術で入れなければいけない。それをやはり最終的にだれかがジャッジメントをし

ていかなければいけないんですが、それは事実です。今やるのか、それともここで1年から1年半投資をして、その後やるのかで全く違うと思ってください。しかも、うまくそれで逆に1年半かけることによって、世界に売れるグリーンエネルギーは実現できるぐらい、日本の研究が進んでいます。それを踏まえていただきたいというのが私の意見です。

ですから、そのときにそういう、今を使うのか。時間を見ているかというのは一度見てみたいというのが、それをやはり少し考えていただきたいというのが印象です。

- グリーンエネルギーの「技術的観点」については、日本は研究開発レベルでは相当に進捗があると思っています。しかし、「事業的観点」については、「本当に実用化が可能か、生産ラインに載せるところまで到達できるか、企業が積極的に乗ってくるか」という事について、慎重に分析する必要があると思います。

仮に、新しい技術への投資や開発が上手くいかなかった場合、電力不足の長期化が懸念されます。この秋の時点で、来年以降に対する中期・長期の電力不足対策が具体的に見えない場合、企業の日本撤退による「産業空洞化」が起こり得ます。言うまでもないですが、特に外資系企業の判断は早いと思います。さらに日本国債の「格付け引下げ」などにつながることも考えられるでしょう。従って、例えば来年の夏までを中期としたとしても、後から考えれば良いのではなく、今すぐ考え、具体的な対策を示して行かなければ間に合いません。

それでは、具体的にどのような事を考える必要があるかと言うと、「大規模太陽光発電」を例に挙げますと、「電力系統に近くて十分広大な土地があるか、実際に導入が可能か否か」という論点を具体的に検討していく必要があります。また「風力発電」を例に挙げると、北海道や東北ではポテンシャルはありますが、関東地区は風況が良くないため向かないのではないかと思います。つまり、「風況を踏まえて、どこにどれだけポテンシャルがあるか」という論点が重要です。「地熱発電」の場合は、日本は世界第三位のポテンシャルを持っていますが、「設備導入の時間をどう短縮するか」という論点があります。

このような論点について、神成先生が言われた、新技術への入れ替えと合わせて検討が必要だと思います。その際は、先ほども申し上げましたが、関連省庁が纏めている情報も踏まえて整理していくと良いかと思っています。

- 1点だけ補足しますと、今年度中に完成するものだけを起こしていて、太陽光も多分2つに分ける必要がある。今年度中に完成できるものと、しかもおっしゃったような中長期で、今、実際にはパネルはないので、実際につくっても年内に入るかどうかかわからないぐらいです。パネルが足りなくなっている。

- 実際には太陽光パネルの国内における生産能力のうち、6～7割が海外向けに使われています。仮に政府が支援して下さるならば、今回は震災による特別処置ということで、その分を国内需要に回すことは可能だと思います。これは、実際に幾つかのメーカーの方々より伺ったことでもあります。
- 多分3か月待っているだけで違う状況はつくれると思います。つまり、今のものをつくっても、結局は外に売れるものにならないんです。4か月待ってくれたらその後、外に売れるものをつくるというのが彼らの意見です。その辺はいろいろとあると思います。
- 実は仮設住宅が入居が2年までということで、7月と8月にかなりできるんですが、そうすると、今年の7月、8月から2年間、その先は住民の人は仮設から出て自分の住宅を建てるんです。私はそこが1つのポイントになると思います。

ですから、そこを目指して、これは住宅用のクリーンエネルギーのシステムをどうするかというのはそこで大量の需要が発生するので。できればグループホーム的な公営住宅がいいのではないかなと思うんですけども、そこにクリーンエネルギーのシステムを導入するというのを明確な目標として置いてはどうか。そうすると、大体何棟何戸ぐらいというのは数えれば何とかかなりますから、そこに向けてモデル的にそういう施策を集中するというような方向性を出したらいいのではないかな。
- 今のお話は、電力不足対策の一施策として検討すべきだと思います。日本のGDPの約4割近くを占める東京電力管内の経済を守るために、電力不足問題は非常に重要です。そのために、今この場で手を打っておかないと、来年の夏に間に合わない可能性がある。特に、電力の「供給側」の施策には、工事期間などの制約条件もありますから、「需要側」でのピークカット等の施策が鍵になってくると思われます。
- 環境エネルギー政策研究所から1つ戦略的エネルギー政策への提言というのが出ています。短期、中期、長期で言いますと、短期的には少なくとも火力発電の復活シナリオを3種類に分けて、そのうちの最悪のシナリオの場合でも現在の節電の方向と、プラスいわゆる大口需要者との需給調整契約と言いまして、つまり電力の逼迫時、ピーク時に電力の削減を要求できるという現行法の範囲内での措置によってかなりできるだろう。少なくとも現状でも300万kWぐらいの削減契約はあるんだけど、これを機にそれを1,000万kWぐらいまで拡張すれば、これはかなりピークカットに大きな作用がある。今のは大口契約者、企業ですが、一方、家庭については、アンペアダウンと言いまして、使用アンペアの契約レベルを少し下げる。そういうことでかなり乗り切れる。これはあくまで補助線の1つで私はパーツとしてお出ししていますが、私の提案したいのは、こういう補助線をいろいろ使いながら、1つ具体的なコンクリートな提案を出していかな

いと、そしてそれを発信していかないと不安は払拭できない。

ですから、電力不足に対してどうなのか、具体的なビジョンを出していく。短期については、こういう形で1つ。これについてはいろんな批判もあるかもしれませんが具体的な数字が出ていますので、一個一個これをちゃんとチェックしながら妥当な線を検討部会で打ち出すべきではないかということ。

中期については、これまでの提案の中で例えば洋上風力でも浮体式というのが実はなかなか予算がつかずに止まっているけれども、実現寸前のところに来ている。100kW クラスの風車2台つけて、ソーラーも入れて浮体1個で300kW ぐらいが出せるようなものというのが、この2年後とおっしゃいましたが、その辺りでは十分実現可能なものとしてあるんです。

ソーラーについても、今、メガソーラーで土地の確保とおっしゃったんですが、私が出した代案は、土地は確保しなくていいです。ビルの上につり橋式でやる方法も実用一歩手前に来ています。既に駐車場クラスのスペースのところであれば実現しています。今、技術に関してもそういう状況だと思うんです。ここで投資しないで何をするのか。この投資をちゃんとやれば海外からもお金が確実に流れてきます。物すごいビジネスチャンスのシーズが日本にこれだけあるんだということを開陳する役割も多分検討部会にあるのではないかな。

長期ビジョンとしては、これは原発の安全再開ということと決して矛盾はしませんが、やはり2020年、2030年というような辺りを見ると、原発をソフトランディングしていきながら、どのぐらいの時点で自然エネルギー中心にシフトできるか。この辺の長期ビジョンも我々の検討部会として出すべきである。短、中、長期、ちゃんと出せる材料はありますということであります。

- 被災地域の火力が止まっているということです。火力だけでこの被災地域はざっくり1,200万kW ぐらい止まっているんです。これが何割復旧できるかによって違うので、その点を検討すべきだと思います。
- ユーザーは企業の意思決定がいつ行われて、それとの関係で復旧とか電力供給がどの程度できるかという関係を理解しないといけないという点だと思うので、その点を留意して、検討部会から何かを発信する場合もそのタイミングに合わせるようにすべき。
- 放射能の被害に対する対応が省庁の縦割りの弊害で完全に分断化されていて、文科省で調べた土壌調査は農水で一切使えないんです。測定する深さが違うからと。例えば、稲とか作物の深さ、生育状態をはかるための深さでは文科省はとっていないんです。風評被害の話も含めて放射能被害の対応に関しては統一的に対応をとっていただく体制を取っていただくということをきちんとしていただくべきだと思います。

○ まず1番目の重要な論点として、やはり被災地の雇用を建て直すことは、復興に向けた喫緊かつ最も重要な課題の1つである。被災者の生活再建のため、仕事を通じて所得が得られる環境を速やかに実現する。やはり被災者の生活の尊厳を守るという上では、働くことで生活費を得て、更に復興について自分自身が就労で貢献しているという実感が欠かせないだろうと思います。働くことに希望を持って、なおかつ働くことができる人たちがみんな働ける環境をつくる、これを雇用政策の大原則だろうと思っております。

2番目、就業に関する被災者の状況やニーズは、個々によって大きく異なるため、個別の継続的な支援や生活支援を含めた包括的なワンストップサービスなど、相談体制を充実する。

3番目、きめ細かな職業紹介・職業訓練や、被災者の孤立防止に向けて、ハローワーク増員のほか、民間企業、関係団体、NPO、市町村、県、国などの連携を強化する。働くに際して被災者はこれから地元にとどまるのか、それとも一時離れざるを得ないかといったような極めて苦渋の選択に迫られている状況があらうかと思います。自身の健康や体力などを考慮したり、被災した家族や知り合いの面倒を見ながら働きたいということを目指す方もいらっしゃると思います。将来を見据えて働ける時間の一部を介護などの資格取得に費やしたいというニーズもあるかもしれません。そのためには、労働者の個別的、継続的、包括的な支援が必要かと思います。その際には政府で既に取り組みが始められている、社会的包摂といった観点に基づく自殺予防ですとか格差対策なども大いに参考にならうかと思います。

4番目、再建可能性のある地元企業は、今後の重要な雇用の受け皿となる。先ほど出ました復興特区や復興基金の創設など、損壊設備や債務負担を抱える再建可能な地元企業を支える仕組みをつくる。

5番目、雇用創出力のある企業を誘致する環境を整備するため、法制度や手続面などの要件緩和を迅速に進める。雇用政策は企業にかかっております。再建可能性のある企業でも、施設の損壊や企業債務の負担に苦しんでいるという状況が強くあらうかと思います。対策には、復興基金の活用ですとか、公的資金の注入のほか、地元企業の再建可能性、更には地元における存在価値を総合的に判断できるような、先ほど出ました目利きの人材が不可欠だろうと思います。被災地の再建には東日本震災復興機構といったような官製投資ファンドを仙台に時限的に設立し、基金と目利きをフル稼働するような体制が求められていると思います。また、復興特区については、法律的な問題に加えて手続面が非常に重要かと思うので、法人税減税や各種事業手続の一括化を進めるような企業誘致を促すような対策が必要かと思います。

6番目、復興のまちづくりには、被災地の住民を積極的に雇用する。事業に係る必要は公的財源とならんで、民間の資金やノウハウも活用する。復興の担い手が地域が主体

であるということを考えますと、これまで議論が出ていました住民によるまちづくり会社の普及というのは、雇用対策としても極めて重要と思われます。民間の資金と労働力を活用し、地域の固有の事情を踏まえた再建が求められる。

7 番目、被災地では、復興事業に伴い、建設関連を中心に就業機会を広げるため、被災者が復興の業務に必要な専門的な技術や知識を身につけられるよう、職業訓練の充実を図る必要がある。瓦れきの撤去や新築工事を含めて、被災者の建設関連求人はしばらくは豊富にあらうかと思います。しかし、単純作業に従事するだけでは生活の安定は期待できません。被災者が重機操作や安全管理などの資格取得をできるように職業訓練機関の充実も課題になります。

8 番目、東日本大震災の震災時の就労支援、雇用創出を促進するため、各省庁を横断して総合的な対策である『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』を着実に進行する。こちらでも大事かと思います。

9 番目、復興に向けた雇用対策のため、雇用保険料だけではなく、一般会計を含む財源措置に万全を期すべきである。なぜこういうことを申し上げたかと申しますと、当然雇用政策にも財源措置が重要になります。現在、主なものとしては、雇用保険によって経済上の理由による休業や失業給付の特例措置で激甚災害に対応しています。ただ、一方で、先ほど来議論になっているこの夏以降に予想される電気の使用制限といった政府の命令による事業の縮小の適用には、雇用保険は限界があります。そうなった場合には、一般会計を含む財源確保によってとりこぼしのない雇用対策にすることが極めて喫緊の課題だろうと思っています。

- 日本の雇用に係る保障は、雇用保険と生活保護しかない。中間はないわけです。したがって、中間的に仕事をしながら生活の助成をされる。例えば月間 10 万円ぐらいの助成を受けられる。そして、能力アップをするというシステムが同時に必要ではないかと考えております。キャリア段位制度は内閣府で検討している中身であります。やはりこれまでどおりグローバル企業は国内マーケットに投資をし続けるのかと言うと、人口減少社会ですから、魅力が薄くなる。従来よりも難しくなるということは当然の流れだというふうに、労働組合と一緒に見ております。だから、その反対に新興国もいまだに開発、生産していないようなものを供給し続けるための人材の育成というのはすごく重要だと思います。ある意味では、産業基盤の戦略的な事業環境整備の 1 つだと位置づけるべきだと考えておりまして、その意味でのキャリア段位制度というのをつくるべきではないか。企業ごとはありません。社会的に共通化された能力と視覚、もしくはそれに伴うような処遇というものを含めて整理をしていくことがこれからの労働市場変化の中で必要なことだと考えています。

- ご意見いただいた点は長期のものと中・長期のものが両方含まれています。日本全体でも適用すべき話で、短期というのは現状の被害を受けている人向けには短期に何だというメッセージがないと、この復興会議は何をしているんだという話になっているんです。その意味では、やはり短期の話はまず集中的に提言というか何か出すときは言っておかなければいけないだろうという気がします。

中長期の話は、風評被害みたいなもので短期と密接につながるようなものは併せて言うんですが、将来の大きな構想みたいなたぐいは、その次に出してもいいたぐいなものではないでしょうか。やはりその辺で序列を付けておかないと、被災者の人に極めてのんびりしていると受け取られる気もするものですから、その辺、少し気をつけた方がいいかなと思います。

- 5月6日以降、被災地の4つの市長さんと懇談してきました。異口同音に言われたのは、仕事なくしてまちの再生はあり得ないと。まちづくりもあり得ないと。まずは仕事をつくってくれと。仕事については、まずつなぎ仕事で構わない。そして、持続可能な仕事を創出していけばいい。若者がそこに帰ってくるような仕事というのをどうしても創出しないと、東北の町の再生はできない。

- 「雇用」に関して、ここに書かれている内容には全く異論ないのですが、「雇用」と切り離して考えることができないのは「産業」だと思います。「産業」が活性化することで「雇用」が生まれるのですから、どうやって「産業」を活性化するかということもセットで考える必要があると思います。

- 仕事の話なんですけれども、私も大型連休中、被災地各地に入っていて、市町村長さんとも会って、先ほど専門委員がおっしゃったことと全く同じで、それに関連して地元企業を支える仕組みを中期的につくるべきだと思っています。私は地元企業を支える仕組みをつくる前に支えることが非常に重要で、これは短期の施策としては是非やってほしいと。あと地元企業というのが単に雇用を創出するというか、仕事をつくるだけではなくて、非常に多面的なコミュニティの機能を果たしているんです。例えば陸前高田に200年続く醸造業がありますけれども、いろんなファンが今回の震災に当たって、いろんな形で物資等を支援して、それを地域の人に配っているんです。その町の人には随分助かっているわけで、地元企業の非常に心ある企業方はそうやってコミュニティを支える機能があるので、単に経済的なものだけではないというのを認識して支えるべきであろうと思います。

- 被災地の市長が言っているのは、町自体が将来どうなるかわからない。しっかりした対策を講じないと沈没するかもしれない。そういうことを言っている。短期の仕事で解

決するわけでは必ずしもないのですが、それがないと若い人がどんどんいなくなってしまうという心配をされているわけです。でも、短期のものと中長期のものはセットに考えないといけなくて、町によっても違うと思いますが、気仙沼とか石巻ですと、一般的に水産加工業というのが復活しない限り町の将来はないという意識です。それが１点です。統計データがしっかりしたものがあるわけではないのですが、聞いてみますと意外と元気な企業もあるようです。既に債務を抱えていて更に債務を抱えることができないけれども、応援すればきっちり立ち直る企業が意外と多いという調査結果もあって、中堅企業の大半は夏までにすべて操業を再開するだろうというようなデータもあります。ですから、地元企業の応援をしっかりとやるというのを６月の提言のときに取り入れるべきです。短期の話としては、つなぎ資金の融資は第１次補正に入っています。これは経済産業省がやってくれているわけで、その次の施策が必要になんだろうと思うのです。地元企業を黒字倒産しないようにするかというところは大きな課題ではないかと思っています。

○ 前回たたき台ですけれども、短、中、長と１つマトリックスをつくってみると。そこでこれはどのくらい進んでいるのか。例えば、地元企業を支える基金づくりというのは県レベルでも動いているところはたしかあるんです。そういう形でマトリックスさえできていれば、これは国が動いている、県が動いている、いろいろ位置づけていけると思っています。そういう共通の土俵をまず我々としてつくることが先決なのではないか。この辺りを整理すればできていくのではないかと思います。

○ 特にまちづくりを住民の人たちが事業にして雇用にもなるというのは、とても重要な観点だと思います。例えば、以前に、イギリスに行ったときに、サッチャー政権が公営住宅を払い下げ、住民の人たちがまちづくり会社をつくり、公営住宅をきれいに直していたのです。住民でチームをつくり、お金のある人はお金を提供して、その人は働きに行っています。工事現場で労働力を提供する人もいて、自分たちで、工事をしているのです。土日だけ参加する人もいるし、コーポラティブでとってもおしゃれな住宅エリアをつくっていました。ですから、まちづくりを自分の手で行なっていて、それが雇用にもつなげていくということだと思います。仮設住宅自体も本当はそういうふうにしたらすばらしいなと思います。仮設住宅が制度要綱により、同じ建物が並んでいるという指摘があるわけです。そこを、例えばコミュニティレストランを仮設住宅の中心に持ってきて、そのコミュニティレストランをその地域の人たちが運営していく。そこはレストランであり、コミュニティスペースであり、子育ての支援、子どもたちが楽しく遊べる、高齢者の人たちが楽しくご飯を食べられるとかいうことができる場所です。そのような仮設住宅をつくるということを住民の人たちにやってもらうという仕組みを提供するというのはあると思います。

- 雇用について、法整備や手続き面などでの要件緩和を迅速とありますが、今回通った法律で税制の方で買替え特例が入っていきまして、東京とか大阪の人がそちらを売って、被災地に入ると譲渡益が出ているんですけれども、それを一切繰り延べるというのは入れてあって、優遇する方向にはもう既に始まっていると思います。それをどう加速させるかということだと思います。
- 短期の課題ということで、既に動きつつある部分は大変多いんですけれども、短期的課題でありながら全く動いていないと思われるのは、財源の措置であります。雇用保険の事業主負担分が5,000億円ぐらい収入がありますけれども、リーマンショック等々の状況を踏まえると、もし本当に先ほどの電力使用制限等々が広がって休業が広がると試算の段階ですが、1兆円ぐらいかかる可能性があって、全くもって足りません。そうなった場合には、それが夏、秋以降のパニックの引き金になる可能性もありますので、やはり雇用政策についても財源措置、一般財源を超えた財源措置をどうとるかということが早急に方向を打ち出す必要があるということを改めて繰り返しておきたいと思います。
- 短期の対応についてです。復興を考えるにあたって、短期・中期・長期がラインとして続いていることは望ましいですが、それぞれで対策を考える場合の立ち位置が違ってくると思います。やはり短期はより現場に寄り添うことが必要ではないでしょうか。仕事一言といっても自治体によってその状況が違いますので、そういう意味では短期の提言については非常に具体的に、ある意味で地域ごとのニーズに対応した形で出していく。中期、長期については、地域間の違い、でこぼこを包括した形の中・長期対策を位置付けるとした方が、インパクトも大きいのではないかと思います。
- 短期、中期、長期の話は重要でして、整理をしたいと思いますが、ただ1つ、短期は現場が動いていることがありますので、我々遠いところにいる者が余り決めつけてするかどうかと思います。何か足りないところを見つけて、少し後押しということにして、中期ぐらいのことをやはり6月にきちんと出すことに力を注ぎたいと思います。
- 国家、個人、自治体、企業のそれぞれの役割が震災復興にはありまして、これらが無限大に話されているところが気になります。つまり国家が幾らでもお金があって、あらゆることに万能であれば勿論いいわけですが、そうではないという現実の問題がありまして、一部の熱が少し冷めてくると、だんだんと法治主義に戻るといいますか、世の中の動きが少しずつ変わってくると思うんです。
そのときに、従来の法体制では極めて不十分である。しかし、無限なのかということそうではなくて、国家の役割にはある領域があるだろう。それをちゃんと法的な根拠をも

って示していく必要があるだろう。

その一番中核になるのは、憲法第 25 条第 1 項の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ということです。「健康で」とか「文化的な」とか「最低限度の」というときに、東方地方の人たちの独特な生き方とか文化とかがありまして、それを踏まえると、地域全体としていろんな援助を図っていくことが必要ではないでしょうか。

逆から言いますと、300 万円で終わりという支援についても終わりを告げて、お金だけに限りませんけれども、もう少し費用負担的に国が義務を果たしていくということ。裏返しに言うと、それは被災者の権利になっているということを確認していろんな提言等をしていくと、迫力があるといえますか、根拠があるといえますか、あるいはパラダイム転換を法的に保障するといえますか、そういうことになるのではないかとこの趣旨です。

- 1 点だけ確認ですが、様々な「物的保証」をセットしなければならないとありますが、「物的保証」というのはいわゆる現物給付の充実という理解でよろしいですか。
- いえ、例えば、仮設住宅というのは要するに、イメージするときに住宅のみなんです。しかし、今回の被災者の方々はかなり長期的に仮設に住む可能性があるということと考えた場合に、例えばレストランというものは今までの仮設住宅の概念からは外れているわけですが、憲法から考えていくと、お年寄りたちが余り将来の展望がないままに暮らしていくときに必要不可欠かもしれないということが、憲法 25 条の解釈として根拠付けられるという意味です。仮設だけではなくて本設の住宅に移っても、そういうもろもろのことがいろんな形で国家に義務付けられる。ただ、無限大ではないですよということも、どこかで承認しなくてははいけない。その線引きの一番の根拠は、健康で、文化的な、最低限度の生活とは何なのかという定義にかかっているのではないかとこのことです。
- 中越地震のとき、自助と共助と公助の組合せという言葉がよく使われました。自助がないと、公がすべての力を発揮しなければいけなくなります。自分で自分を助けることができる人の力をどう活用するかということは、大事なことだというのが実感です。例えば、現地のある市長さんがおっしゃったんですが、土地の買上げということがマスコミに載った途端に、いずれ買い上げてもらえるという意識が蔓延して、それに頼りすぎる雰囲気があって心配だということです。ですから、例えば土地の買上げなどは共助ということを考えると、まちづくりに役に立つ計画に協力してくださる方は買い上げるというような施策が必要であるという感じもいたします。

- 戦後初期に憲法が制定されたときの最低限度というのは、あくまでも個人の救済です。救貧思想です。しかし、もっと時代が経ってくると、少し豊かになりまして、生活のレベルアップだとか、25条の思想が社会保障とか労働基本権にも反映するようになりまして、単に個人の救済から社会全体でいろんな仕組みの中で共有するものというところに到達しているんだらうと私は思っております。今回は更にそれを一歩進めたい。もう少し個人・家族と社会という間に中間項としての地域とかコミュニティとかがあって、そこ自体が今、問われております。人だけでもだめ、社会全体でもだめ、ここのコミュニティ、中間団体、領域の中に、まさにおっしゃるように自助もありますし、公助もありますし、共助もあるという意味での新しい生存権の構築をすべきであるということです。

だから、憲法25条の解釈は昭和20年代のシステムからは大分現代的に変わってきた。憲法学説でまとめ上げて空虚なことを言っていると言うかもしれませんが、ある種のパラダイム転換ということはみんな共通しているわけですので、特に東北の場合はコミュニティとか集合体がなければ生きていけない文化と現状があるということを強調したいということです。

- 哲学として一番最初に書くべき話だと思うのですが、公助、自助ということに対して、共助ということがしっかり社会の中で位置づけられていないのではないかと思います。少し違う話で恐縮ですが、例えば、道路法での道路では、例えばベンチを置いたりなどは基本的にはできないのです。道路というのは交通のように供する、歩いていることが前提です。しかし、ヨーロッパでは、みんなが使う広場は広場であり、道路ではないのです。日本の広場は、私は商店街の通りだと思いますが、商店街の通りは道路であって広場ではありません。日本では、広場のようなものはなく、道路と私有地のみです。地域が共有していたいろいろな仕組み、土地を共同で所有している場合にも、公有地か私有地に分けられ、共有（中間領域）がなくなっていきます。建物で庇下というのがあって、中間領域でした。その庇下を全部道路にして、庇下切りといって中間領域を排除していったのです。法律体系もそうだし、制度もそうだし、みんなそうってしまったのです。ですから、もう一度共助というのをいろんな意味で位置づけようというのは、とても大切な大きなテーマです。

- コミュニティそのものに価値があるんだというある種のパラダイム転換が必要なのではないかと強く思っております。その観点で、夢のある復興をするという仕組みをどうするかということが大変重要で、その仕組みを考えるためには、やはり最初の方に理念としてコミュニティというのを強く置く必要があるのではないかと考えた次第でございます。

- 親会議の出される方針として、やはりコミュニティであるとか、共助、公助の再確認

というのが大きなテーマになろうかと思いますが、自助の概念の明確化なくして公助や共助というのはあり得ないということはしっかり認識すべきではないかと思います。非常に勇気を持って申し上げると、こういう場で自立ですとか自身による責任という言葉を使うことには大変緊張を覚えますが、ただ一方で、被災者も含めた御本人が何をどこまでしていただく必要があるのかということについての明確なメッセージを実は求められているのではないかという気も強く感じます。

ですので、現物給付のことを伺ったのも、「施し」的な、金銭的なことを十分に支援することが求められているかということ、必ずしもそうでもないように思います。教育ですとか生活、食事ということに関しては十分にサポートする上で、御本人の努力をお願いしたいというメッセージがなければ、共助とか公助の輪郭がはっきりせずに、むしろ期待に応えることにならないのではないかと思います。是非そういう自助ということについては、どういうことなのか、何をどこまで求めざるを得ないのかということについては勇気を持って議論していただき、記述していくことが重要ではないかと思いました。

- この問題は簡単に合意を取るのとはかえってよろしくない問題なので、じっくり議論をした上でどこかで折り合いを付けないといけませんので、コミュニティも重要ですが、コミュニティに制約されたくない個人も勿論ありましょうし、自助が非常に限られていて援助を必要とされる方もあると思います。しかし、いかなる方であっても自助が必要だというのは当然だと思います。
- 非常に肯定的に自助というのを考えています。私の経験で言うと、どんなに客観的にお気の毒な人でも、自分で何かやりたいとか頑張ろうという気持ちはお持ちです。それは人によって全く違い、なかなか定義付けることは難しいかもしれないけれども、人の持つ尊厳を現場ではすごく感じました。
- 自助を正面から定義付けること自体に無理があるのではないかと思います。社会保障制度という形での公助を明らかにするという立場でしか、公の立場で自助の中身を明らかにすることはできないのではないかと思います。人は何であれ、どういう形であれ、やはりその人自身の生き様というのを常に尊重すべきだ、と思います。
- 今回短期的なことをまた発言させていただきます。昨日ある県の県庁の方と話をしていた、自治体が余り動けていないことが結果で住民の人たちが、役所に相談してもできないんだったら自分たちでやるよと言っているのは、役所にとってマイナスなことなのか、役所が評価されていることなのかという話をしていた、半分それは住民の人たちが役所よりも自分でやるということを役所にエールを送っているととらえると、役所の人たちもまた違った視点で仕事ができるのではないかという話をしていました。みんなで

何かしてあげたい、何かしたいという思いが強過ぎて、地元の人たちの自分たちで何とかしていこうという思いを待てないままにしているのではないかと感じているところでは、少し待つということ、待てないこともあるんですけども、待たなくてはならないこともあるのではないかと感じています。

福島県から避難している方々を民間で受け入れている施設で、そこに避難した方々が介護をしている人たちが多くて、その方がどうもうまく介護ができなくて困っているという話です。その都道府県からその人たちを県が預かって福祉避難所をつくるので、その応援をしてくれないかという話が出てきました。その意味では、避難先の実態把握とその支援をする人たちをきちんと早めに置かなければいけないのではないかと感じています。これもまた別な県でその話をしていましたら、そういう人件費が県の中に一次補正に付いているけれども、その県では優先順位で考えると、そこに使うよりも別なお金に使った方がいいということで、なかなかそのお金を使ってほしいという団体にお金が下りてこないという困っているという話を伺ってきました。細かいことですが、重要だということを具体的に示していく必要があるのではないかと感じています。

併せて受け入れた都道府県、市町村を送り出した都道府県、市町村どちらが見たらいいんだろうかと困っているという話もありますので、その意味では具体的な事例を出していくことが必要ではないかと感じています。

もう一つ、細かくて恐縮ですが、仮設住宅の建設が随分進んでいるということですが、実態としては50世帯以上に集会所を設置することができることになっていますが、家をたくさんつくることが前提になっていて、集会所が必ずしも設置できていないという現実があります。後から付ければいいのかということなんですが、実際には集会所をどう運営したらいいかということがわからないということで自治体の方が困っていて、多分急いでいかないと孤立の問題や自殺の問題はかなり早い時期にくるのではないかと感じています。ということで、どんな形で集会所を運営するかということも具体的なイメージを示していくことが必要だと短期的に感じています。

先ほども議論になっていましたが、できるだけ今まで介護についても地域から外注するということをしてきましたけれども、そうではなくて地域の住民の中で、先ほどのまちづくり会社もそうですが、中で雇用して中で仕事をつくっていくところは先ほどのところで私も同感をしていました。

明日、社会保障と税の一体改革の改革案が示されるんだろうと思いますし、厚生労働省から特に医療、介護、福祉についてはいろんな形で都道府県、市町村に通知が出ていますので、少しその辺の出ているものをひとつ全部集めて、その内容をワークショップのようなところで議論していかないと、どうも実態として動いていることと、ここで発言していることにどうもそごが出てしまいそうな感じがしているので、その辺は具体的に議論させていただいて提案できると、中期、長期はできるといいなと思っています。

○ 昨日、避難所にいる地域コミュニティの代表の方と4時間ぐらい十何人かと話を伺ってきて、仮設住宅の心配をされていました。ある意味、そこは避難所も集団的にコミュニティごとに避難できているので、仮設住宅に入ってからの方が心配だと。特に高齢者とか家族を亡くした方とか、子どもを亡くした母親とか。仮設に入ってしまうと、扉1枚でどうしても接触しづらくなってしまいます。そこで、支え合いセンターというアイデアをいただいたのですが、要は地域の面倒見のいいお母さんがいつもいる場所をどこかに設けて、コミュニケーションの中心をつくろうということなんですけれども、村に言ったら仮設の中の一部をそういうところにしてもいいとか、仮設住宅のある高校の部屋を使って、そういうことをしてもいいという形で話が進みました。やはり個々の仮設住宅団地にノウハウのある方を、運営についてアドバイスしてやるようなアドバイザーの派遣というか、そこら辺の手当てが必要かなと思います。ここで議論していることがすべて現実に現場で実現できるわけではなくて、かなり細かな気配りが必要かなと感じた次第です。

○ 今までの議論の中で障害を抱えている方についての議論というのは、必ずしも十分ではなかった印象を持ちますが、いかがでしょうか。

○ 障害者、特に施設の入居者ではなくて家族と一緒に親と障害を持っている方が暮らしている方の場合や、親が今回亡くなられて、おひとりになってしまったような方々のところでケア付きの仮設といいますか、そういうことが今、必要になってきています。特に従来の制度、施策でいきますと、障害を持っている人だけを施設で入居するということとはありましたが、障害の方と介護の必要のない、要介護でもなければ障害を持っていない親と一緒に暮らすということは、今までも制度の仕組みの中になかったので、そういう形で一緒に暮らすことを支援する仕組みも今、求められてきているのではないかと思います。

これは認知症の方の問題もそうですけれども、やはり認知症や発達障害の方が地域の中で、特に今、避難所もそうですし、これから仮設でもそうですが、従来の暮らしと違った暮らしの中でリロケーション・ダメージなどもあって、ほかの方に迷惑をかけている形の状況があるんですけれども、そうすると、どうしても別なところに移ってほしいという話になるので、地域の人たちにそういう方々の理解をしていただきながら進むような支援もきちんと位置づけていかないと、せっかく地域で暮らすという中の方向に今、この国でなっているのが、やはりまた施設の方に移ってもらおうという話になってしまいますので、この辺も明確に位置づけをしておく必要があると思っています。これは子どもの問題も全く同じだと思っています。

○ 今の発言に関連してなんですけれども、恐らく障碍の子どもとかを抱えて、結局避難

所に行けず、家の中にとどまざるを得ないをというケースが結構あって、その場合は孤立という問題が深刻だと思うんです。

- 実際には、そういう方々が親同士は比較的つながりがあるので、つながって、自宅で集まっているという場合があるんですけども、そういうことについては、必ずしも公的に把握されているという状況がないということが1点。

それと、特に就学前の子どもの問題でいうと、週5日半日以上、5人以上の方を預かると届出が必要になるんです。その意味で、子どもの保育の問題はとても規制が厳しくて、そういうことを少し弾力化して、地域に見合うような保育がありですよということをきちんと位置づけてあげないと、せっかくみんなで地域で支え合おうといっても、それが制度で邪魔をするようなことになるかもしれないので、その辺の制度的な緩和も重要ではないかと思います。

- その点に関しましても、震災前と震災中で完全に情報が途切れていまして、ボランティアとヘルパーさんも必ずしも人数的には全く不足しているわけではないんですが、全くマッチングができていない。障害を抱えているお子さん、保育の方も行っているんですけども、人が余っていて、その情報集約をどうしようかと今、検討しているところです。それは早急な課題として、私も先日来やっているとおり手伝っていて、今、議論をしているところなので、また報告できると思います。

- 皆さんがおっしゃっていることは非常に重要で、それを論点として非常に重要だということを羅列していくだけでは、物すごくたくさんある論点の中に埋もれてしまうんです。ですから、例えば今回の震災を機に、仮設というのも単体で住宅だけ建てるのではなくて、コミュニティ仮設。例えばレストランとか、支え合いセンターとか、そういう形の専門コーディネーターであるとか、分別型の福祉を脱する機会として、そういうものを障害別に特定の施設に入れてしまわない、分別してしまわない形のコミュニティの支え合い方というのを今回モデルとして提示するという形で、ひとつ明確にモデルとして出すという出し方が必要なのではないかと思います。特に復興構想会議としては、そういう形でモデルを今回を契機につくりますよという姿勢を表明することが、多分国民に対する応答になるのではないかなと思います。例えば、コミュニティ・セキュリティセンターみたいな概念を明確に地域につくっていく。例えばそういうわかりやすい言葉で、明確に新しい形の施設として位置づけるというアイデアです。

- それがプロジェクトだと思うんですよ。そのプロジェクト単位は幾つぐらいが合理的かと。それはだれがやるのか、お金はどうするのか、運営はどうするのかということだと思います。

- 1つは、やはり医療不足というのは明らかになってくるので、これは短期の話として、この旅費。それから、助産師だけではできないんですが、お医者さんを含めて、原発被災地域の妊婦さんも含めて、医療というものを少し短期的にきちっと取り組まなければならないと思います。県、市町村が余り医療に関してはタッチしていないので。これだけは我々は緊急に言って、実態問題として短期にやっていただきたいというのが第1点です。

第2点目は、あえて中長期で分けろと言った中の中長期一緒にいいんですけれども、長期まで書くかどうかは別なんです、わざわざ復興財源の話をしました、やはり私はこのゴールデンウィークに海外を回って、投資家を含め、日本企業を考えている外資系の企業は、日本がどういう態度をとるかというのは大変関心を持っています。したがって、こういうときに言わば国がどのような財源をちゃんとこの地域の人たちに出せるかという体制を明示しておかないと、これは本当にこの国は、租税負担率が極めて世界の中でもメキシコと並んで低いのに、何もできない国だねということを言われたら、国債の格付けは確実にアメリカ以上にもっと急速に下がっていきます。これは一番損するのは日本企業であり、日本国民ですから、そこだけは、中身は例示を書いただけなんです、要するに、困ったときに守るシビルミニマム以下の状態にあるこの東日本震災の人たちを全力で日本人は守るんだと、しかも現役世代がやるんだという、そのメッセージだけはしっかりしてほしいと思います。そのためには、我々が協力であるのか、連帯であるのかわからないけれども、国民全体でその分は現役世代でカバーするんだということは明言しておいていただきたいなと思います。

税目などは政治家が決められることでしょうから、いちいち私たちが言えることではないんだろうと思うが、しかし財源を垂れ流すということが、テレビ討論会などで見るとつけても、世界から見た目から見ると、極めて異様な議論をしていると思います。本来ならこんなものは増税しなくても、今までの財政でやれるよというのがベストですけれども、残念ながら社会保障施策も十分ワークしなくなっている状態の中で、このシビルミニマム以下に陥った人たちのための緊急財源を国民が連帯して出すんだというメッセージだけは、やはり何かしておかないと、これは非常に後顧の憂いを残すというのが1点です。

最後に、今後の大震災にめがけての災害対応という意味で、火災対策が重要です。お昼のさなかとか夜中に地震が来たら、間違いなく火事が起きます。特に高層ビルの火事というのは非常に恐ろしいので、対応策というのをやはり何がしか触れておかれないとまずいのではないかという気がするということです。

- これは我々の権限を超えることかもしれませんが、今の8割の確率でこういう地震が来るとかいうアナウンスの仕方ではなく、そういうことを前提にして、これを機に、災

害に対してロバストな社会をつくるという宣言を出していく。首相が率先してそういうメッセージを出していくためにも、検討部会でそういうコンセプトとプラン、具体的なプロジェクトを一刻も早くアナウンスしていくべきなのではないかと思います。

- 先ほどから話がでている海外への情報発信について、これをきちんとしないと企業が日本から撤退し、「産業の空洞化」につながる原因にもなります。実際に、私が海外の関係者から聞いている限りでは、日本の発信する情報について「理解できない」との声が多いです。従って、この秋の段階で、具体的な計画を示すと共に、それが海外の人たちにも理解できるように伝えていかないと、少なからず撤退する企業が出てくると思います。それを防ぐためには、ごく基本的なことです、5W1Hを明確にして情報発信することが重要だと思います。

- まちづくり会社というのは多様ですので、集落ごと商店街ごとにたくさんつくれるということを明確にしていきたい。

- 「農地の大規模集約化などにより経営効率化を図る。」という表現があります。そのとおりですが、それを実際にどう実現するのか。それをやるに当たってコミュニティにも与える複雑な影響がある。公平性にも与える影響がある。そこをどうするのかという議論とセットでない限り、個別の項目で議論しても、およそ詮のない話だと思っています。そういう意味で、政策をパッケージで考えていく必要があるということでございます。

今回の復興事業の大きな課題というのは、土地利用の再調整です。土地利用の再調整というのは本当にうまくやらないと大変なことになってしまうと思います。その観点で農村コミュニティの復興と強い農業を実現しようとする、両者を調和させないといけない。両者が調和するような土地利用の再編をしなければいけない。これが絶対的な問題意識としてあるわけでございます。

農業というのは土地利用型とそれ以外の農業がございまして。土地利用型というのは、大ざっぱに言ってしまうと主に水田でつくるものでございまして。それ以外は、例えばハウスですとか、野菜です。土地利用型でない農業について高付加価値化する、あるいはコストを減らすというのは、私も絶対に必要だと思っております、それは私自身も大変強く、何の迷いもなく言えるところでございます。

一方で、土地利用型、水田あるいはそれに関わるものというのは、高付加価値化するという選択も勿論ございます。私はそれをやるべきだと思います。一方で、それに加えてコストの方を落とそうとすると、これは一言で言うと、少数の担い手に大きなほ場をまとめて耕作してもらう。それ以上でも、それ以下でもないわけでございます。こちらの方の議論は、大変難しい。大変難しいゆえに、その点を皆さんと共有したいところでございます。

現実的に考えると、集落の皆さんが農業を復興するときはどうするかというと、まず間違いなく落ち着いたら集落単位で集まるわけです。集まられて、これからの私たちの農地をどうしていこうかと話し合われることになると思います。そのときに穏やかな話し合いの結果、やはり我々の集落の土地は何々さんという人が今まで農業で頑張っていたから、ここは彼に任せてしまうということになれば、特段心配することはないわけでございます。

一方で、1 ha を持っている例えば高齢の御夫婦がいらっしゃったとします。その方たちが、やはりその1 ha での耕作を継続されたいと思われたときに、これは農振の農用地という完全に農業をやるべき土地で、しかもきちんとした農業を1 ha でやられるわけですから、その方たちに無理にやめてくださいということは、できません。今回、そのような状況で大規模土地利用の水田農業を実現するというシンプルな表現をしてしまうと、そういう農家の方が震災でいなくなってしまったからそれが可能となるという話になるかもしれません。私はやはり、それは単純に間違った表現、筋道だと思います。そういうことをもろもろ考えた上で、では大きな土地利用型の農業をやっていききたいという方たちに頑張ってもらうにはどうすればいいのか。こういう観点でいくと、「農地の大規模集約化などにより経営効率化を図る」というような1、2行で語れる話ではおおよそないと思うわけです。

私自身は、前に申し上げましたように、集落が農地所有についてある種の共有をする。例えば私がここに1 ha 持っている。けれども、共有した後は、1 ha の権利だけ持っていて、貸し出す場合は地代は受け取る。ですけれども、所有者は場所についての「権利」は持たず、貸し出す場合、なるべく中核的にやっていく農家の方に大きく連担化して集めて、小規模に自作するたとえば高齢者の人たちは移転した集落などの周辺に寄りましようということができれば、今の事例についての、ある種の1つの解になるのかもしれない。

そういう意味で、それが私なりの1つの選択肢として提示する案でございまして、勿論それ以外の案もあるんだと思います。ただ、それ以外の案も、やはりパッケージで議論していただく必要があるのではなかろうかと思います。それが大変強く申し上げたい1点でございまして、そのパッケージの中に環境支払いを導入・拡充するとか、いろんなことがあるわけでございます。例えば集落一体で共有すると、先ほどの土地の買収の問題にしても、その集落一体の土地ですから、買収するときに集落に対する買収となりますので、例えばそこで得たお金をもって直売所をつくるという選択もできてくるのではないかと思います。

もう一つ、頑張っていらっしゃった担い手農業者の方がいらっしゃるわけです。その方たちは、地域の農業を支えている大変重要な人材であると思います。また、恐らくその集落をまとめていくに当たっての大変重要な人材でもあると思います。今、除塩が終わるまで場所によっては相当程度の期間がかかるのではなかろうかと言われています。

加えて、除塩が完了した後、生産性がすぐに元に戻るかどうかについての不安を農家の方たちは持たれるかもしれません。そうすると、私は除塩後も、技術的な支援は勿論するわけですが、生産性が完全に回復するまでは、生産性の格差に対して支払いを絶対に行うと国がここで宣言をすべきではないかと思います。そのことは突飛な政策ではなしに、ここに書きましたように、条件不利地政策という WTO 上も認められる大変安定した補助金政策がございます。それを使うことによって、瓦れき除去、除塩の間については、農家の方を積極的に雇用して活用する。それに加えて、その後、もし何かあっても大丈夫だということを合わせておくと、農家の方たちはゆっくり座って、将来の集落をどうするかという話し合いができるのではないかと思います。

それに加えて、いろんな技術的な新しいアイデアがどんどん入ってくるような仕組みを別途設けていくべきと考えています。

- 前々から御指摘の土地利用をいかにして調整するかという極めて困難な問題について、政策判断が非常に難しいと思うんですが、でも、なおかつそういうのも絶対にやらなければならない重要な具体的なテーマがあるように思います。それは土地に関する情報の整備、提供ではないかと思います。つまり、これからその土地をどうするかと考えたときに、一体この震災も含めて、自分たちの土地がどういう状況にあるのかということが、果たしてどれだけみんなが理解した上で共有化の議論ができ得るのかというと、甚だ現状は心もとない状況にあるのではないかなと思うわけです。ここは農地として非農地化の実態はどうかとか、地権者は果たしてどういう人がどういうふうに持っているのかとか、全体の土地に対する自分たちの土地の位置づけはどうかとか、そういう客観的な農地に関する情報を整備した上で、個々人なり地域の中でコミュニティを議論するような状況を提供することがまずは重要なのではないかと考えたときに、例えば言ってみれば、平成検地のような形で農地に関する情報整備をするということは、まず大前提としてやらなければならないことと思うんです。

- 個別の地区を見てみないとわからないんですが、少なくともほ場整備というものを過去に実施した地区については、間違いなくデータがそろっているわけがございます。それに加えて、土地改良区という水をくばる組織がございまして、そこは所有者と毎年毎年の耕作者がだれかということについては押さえているところが過半ではないかと思います。押さえていないところもひょっとしたらあるのではないかと思います。賦課金という料金を地権者と耕作者の両方から取るケースが多いもので、押さえているケースが一般的ではないかと思います。

その情報を持ってしても、今回いろいろとややこしい問題があって、恐らくその土地自体がずれてしまっている。土地自体がずれてしまっていると、座標上は私の土地はここだけれども、実際は微妙にずれているとか、そういう話が恐らくあるだろうと思いま

す。加えて、先ほど申し上げましたように、同じ集落の中でも、生産性の回復の度合いが変わってくる。どのくらい変わるのかというのも、多分よくわからない。あるいは津波対策としてある部分の土地が公的に必要になるかもしれない。あるいは集落の新たな移設場所として新たな土地が必要となるかもしれない。そういったもろもろの大量の不確実性の下に、その集落の将来を議論しなければいけないという、これ自身も非常に難しい問題であると思います。

ただ、そこで何とか例えば共有化のようなものがうまくそこでできれば、今の幾つかの問題は解消できる可能性があると思います。そうすると、共有化というやり方に同意して下さるのかどうか。例えば復興事業の面的な整備の負担をなくすとか、そういうインセンティブ措置が必要だと思うんですが、いずれにしろ御自分たちの気持ちとして、こういう農地の利用にしよう。それで新しい村をつくっていこうというプロジェクトのオーナーシップをその集落の皆さんが持っていただけるような、そういうやり方が必要なのではないかと思います。

- 土地の問題は議論してきたように、所有と利用を分離するということです。所有しているということで、財産としての所有権は持っていますということで一義的に安心します。でも二次的には、それそのものを自分が利用するのではなく、共同で利用することによって、より合理性を生むという発想になっていったときに、利用権の共同化というのはあり得ると思います。その利用権をだれが取得するのかということ言えば、私は、地域のコミュニティ、それをまちづくり会社と言ってみたのですが、それがありません。けれども、国なり、あるいは県や市なりが、利用権を取得するといった関与することによりまして、地域が賛同しやすくなるということもあるかもしれない場合もあります。これはケーススタディしながら議論するのがいいのではないかと思います。

2点目として、大型店は1人当たり5,000万の売上があり、商店街は一人あたり1,500万の売り上げがあります。これは、発想を考えると大型店は5,000万で1人しか雇っていない。商店街は5,000万の売上げで3人も4人も雇っている、ワークシェアの考え方ではないかという話を以前しました。効率という概念自体を変えた方がいいのではないかと思います。土地利用型で、大規模化しないと収益が低いという話もあろうかと思うので、農地に詳しい知見はないのですが、ワークシェアという概念を持ち込むということもあるかもしれない。それは理想論で、現実は違うという話もあるかもしれないのですが、そういうある種の社会実験をしてみるというのはあると思います。

大規模にすると効率がいいという発想はだんだん変わってきていて、小規模でトータルに、例えば自分の所得が低くても、時間がたっぷりあって、商品を自分でつくって売ることができる、自分の人生観として全体性が得られるので、非常に精神的には楽しいということで、そういうことを選択する若者が増えてきているということです。そういう意味での価値観と就業の仕方というのがあって、それを地域がちゃんと提供で

きるということが、今の一次産業にはかなり可能性があるのではないかと思います。

- 例えば、私がこういう議論をするときに真っ先にイメージする、ある県のある集落がありまして、そこは 50ha くらいの集落の農用地を実質共有しています。自分たちなりの小規模な農業を続けたいという人たちは割と隅の方。かなり広い面積については地域の若者に任せている。おじいさん、おばあさんたちは一方で小さな家庭菜園のような野菜をつくるところで、それを直売所で売る。例えば、そのおじいさん、おばあさん、あるいはその小規模な人たちの農業所得で見ると、極めて小さな農業所得である。ただ、それはそれで農村の地域の中では、年金のプラス資金としてある種の役割を持っている。

一方で大規模でやりたい方はやりたい方で、集落の共有化の下での土地で、また、大規模な区画になっているものもありまして、安定的にやっていける。それが唯一の事例ではなしに、いろいろなパターンがあり得ると思います。そのいろいろなパターンをトライできるようにするためには、地域として、集落として、ある種の信頼関係で結ばれたベースは絶対に必要である。それを壊さないようにすることがいろいろな形態の力強い農業をつくる上でも重要なんだということを、私としては強く言いたいわけでございます。

- それと 6 次化とか言っていますけれども、直接消費者に売るというルートができるということが商品を高く売るといふ、生産者に対する収益が高くなるわけです。それはネットの技術がかなり進んできているわけです。公共投資すべきはそういう情報インフラであるということもいえます。

- 1 点目は、子どもの教育に関する記述が非常に不足しているのではないかと、思います。子ども一般もそうですけれども、特に被災者の立場になった子どもたちはこれから長い人生がありますので、教育を中心に長期にわたった支援を公が提供する必要があると思います。学校という点では教育施設がまず必要ですけれども、それだけではなくて、倒壊しなかった施設についても十分な耐震等の施設をこの際整備するとか、転校した子どもに関してはいろいろな意味で心のケアが必要ですので、被災地だけではなくて、その転校した先についても、心のケアをしてもらえるような担当者を置いていただく補助金を出すとかいうことも考えられるのかなと思いました。教員についても、かなりストレスを抱えていらっしゃる方がいらっしゃいますので、子どもだけではなくて、教員の方にもケアが必要だと思います。現時点で進学をすでに断念した子どもがいるかもしれないんですけれども、やはり今後のために、進学を断念するということは決してよいことではありません。経済的な理由で進学を断念をしなければいけないことが決してないように、基金等を設立して資金面で十分な支援を確保していただきたいと思います。さらに、孤児になった子どもたちもいますので、里親制度についても見直しをするとか、

総合的な長い期間にわたる支援が必要だと思いました。

2点目は、社会保障と復興との関係についてです。社会保障と税の一体改革と復興についてはイシューとしては区別すべきと考えますので、どちらが前提とか、どちらが先でどちらが後、というような形での議論の仕方は危険を伴うと考えました。ですから申し上げたいことは、どちらも大切ということです。

3点目は原発についてです。1点気になったのは、低酸素型都市というところです。ここで原発がつなぎとして前提されているということでありますと、原発の存在が暗黙の了解となります。つまり、原発の存在、今後の方向性について、暗黙の了解ということがないように正面から、議論すべきと考えます。

4点目、「持続可能社会」について、具体的に代案として何がいいのかというのを考えました。これから発展型というか、新たなというメッセージがどこかで伝わるようなものがあるのではないかと考えておりました、結局考えたのが「発展的互惠社会」という余りよくないものなのですが、復興の中身に将来がみえるようなという意味で「発展的」とし、被災地の中だけでなく、日本全体でお互いに助け合うことによって恵みがあるという意味で「互惠社会」としました。つまり持続可能社会を否定しているのではなく、新しい未来志向のメッセージが出されればよいと思いました。

○ 1点目にあります、子供に関することですが、何故これをきちんと考えていなかったのかと反省するくらい、大事ななことかと思います。極めて賛成です。

○ 先ほどの医療と同じ話で、阪神・淡路の後にも精神的に非常に荒んだ子どもが誕生したわけです。そういう意味では医療の重要性は極めて子どものためにも重要なので、改めて言っておきたい。

孤児基金などには自分の問題としても寄附したいんです。ところがそこに明確になるような形を取れるようにしてあげてほしい。特に基金であるのか継続的に10年払い続けて成人になるまで一応自分なりに払い続ける。これは信託銀行に頼めば多分できるはずです。そこに預けておけば。というようなことを含めて、子どもというのは言われるとおりで、こういうのを含めて、みんなが知恵を出す必要があるなと思った次第です。

○ コミュニティの大切をもし強調されるのならば、学校の役割の大切さということは改めて強調されてもいいのではないかと。これは必ずしも今回の震災に限らず、阪神・淡路大震災のときもそうだったと思いますけれども、危機的な状況の後に学校というのは人が集まり、なおかつ情報を共有し、助け合う一つの大きな場所であるということが改めて再認識されたわけで、コミュニティを新しい形でつくっていくと学校がどう位置づけられるのかということがとても重要だということも含まれてもいいのではないかとと思いました。

○ 被災地に近い大学を中心に、基金だけでなく孤児をちゃんと引き取って 18 歳になるまで育てる施設というのも今回の大震災当初から企画をしております、進めています。ただ、そういう準備を通じて改めて思ったのは、学校というのをただ単に教育を提供するという狭い定義でない形に、一種、教育現場というものを一つのセキュリティ機能を持った場所として位置づけ直すということを、今回を機にやるべきかなということです。

○ 都市開発といいますか、開発を考えようというときは、必ず伸びるということが前提で考えます。ですから、成長とは、一般的に強いところをより強くという話がありまして、弱いところが全部忘れ去られてしまってきたというのがあります。それが今、社会としては非常に不安を生んでいるとかいうことがありまして、弱いところ大切にしながら開発をしていくという考え方が、持続可能という意味のひとつです。

新しい言葉つくるのは大賛成ですので、例えば、中小企業を応援するときに、中小企業は大企業のような合理性を持つと発展しますよとみんな考えてきたのですが、中小企業は中小企業としての実は自負心も持っているし、全く違うノウハウを持っているのです。そこを、もっと評価していきましょうというメッセージをうまく出せればいいのではないかと思います。

○ 先ほど学校ということもあるのですが、保育所を位置づけるということがとても重要だと思っています。保育所は子どものことだけではなくて、実は親のことでもわかっているんで、そういう意味では学校もそうですけれども、本当は保育所が単に災害ということだけではなくて、学校以外の時間帯の役割も保育所が担っていくということが必要なので、保育所についてはこの会議だけではなくて、全体的に保育所の方は弱いんですけれども、その辺も次回以降、少し提案をさせていただければいいと思っています。

社会保障制度のことについては、いずれにしても、もう少しきちんと議論をしないといけないのではないかと。お金の問題もありますが、実際の支援の方法についても、医療の方も問題も含めて議論をしなければいけないし、提案をしなければいけないと思っています。

○ キッズデザインというプロジェクトを数年前から私もある部門の審査委員長をやらせていただいてやっているんですが、キッズデザインは経産省のグッドデザインの子ども版です。誤解されがちなのは、子ども用品とか玩具とかのグッドデザインかと。そうではないんです。むしろ一般のプロダクトを大人目線でしかこれまで評価していないのではないかと。子ども目線で評価をしたら、実は意外なところに危険が潜んでいたり、あるいは意外なところにグッドデザイン性が見出されたり。違うものの視点、多元的な視点を導入することで新しい価値創造につながるんです。多元性というものを切り落とし

てきたゆえに多くの価値を見失っていると。そこをもう一回、子どもとかいろいろなものの視点を導入することによって回復していくということですし、先ほど来出ている分別型の福祉を超えていこうというのも、そういう話だと思います。実はそれを特定の施設に閉じ込めていたために、社会の価値としてそういうものを生かし切れていない。ですから、ずっと先ほどから例えば発展的互惠社会であるとか共助であるとかいう概念が出ていますが、これは単に助け合おうということだけではなくて、実は社会のリソースが今まで分断されていた。そこをつなげていくことで、もっと大きな価値を生んでいくような社会に脱皮する機会に今回の震災をしましょうよと。そういうメッセージだと思います。

- 子どもの問題と小学校、中学校、保育所、幼稚園の問題については、実は昨日の親会議の方でも、いろいろな議論が出されました。その結果として、是非検討部会の方で検討してほしいということでございましたので、そのつながりについてだけ一言申し上げておきます。

- 医療、介護に関しては、子どもに関する問題も考慮すべきということでございます。見ていただくとわかると思いますが、例えば、一定の年齢以下の小児の甲状腺がんの予防等についてです。これが1点目でございます。

2点目の農業に関しましては、一番つらいメッセージとして、もうかる農業を実現しましょうと言わないと農業は元気にならないので、土地利用型以外のところでちゃんともうかる農業を実現しましょうというメッセージを盛り込むべきと考えます。

また、企業は研究会も含めて何でもやりますと言っていますので、メッセージとして、ちゃんと技術を総動員してやっていきましょうというメッセージを是非入れるべきだということがここにきちんと入れる。

最後にもう二つほど、1つ目がもうかる農業を実現しましょうということ。これは土地利用型では正直無理ですが、気を付けなければいけないのは、土地利用型以外で雇用機会に設備産業系が一挙にここでお金を取ろうとしているので、ちゃんともうかる農業を安くやりましょうということをメッセージとして入れたいと考えます。

2つ目は原発対応に関しては縦割りをやめて、とにかく統一的にやめないともうダメなので、それをきちんと取り組んでいただきたいと考えます。

- 日本の産業界の方々は本当にいろいろなことを知っておられますし、解決策を実行する力も持っておられ、実際にもう具体的に動いていると思います。そのような産業界の動きと、どのように相乗効果ある形で連携するかということを考える必要があるのではないかと思います。

○ 先ほど医療、介護に関しては情報が連携されていない点を繰り返し申し上げておきましたが、今いろいろ協議しておりまして、その協議に小学校と小学校以下と障害者たちが入っていなかったのも、それも議論に加えて報告ができればと思っております。

○ 1次産業をそういうブランド化していくというときに、文化とか芸術という概念を入れ込むというのが重要です。技術も大切だと思いますけれども、先進と言われている国々の農業というのは、要するに文化と一緒にあって、ブランド化しています。

○ 漁業、農業においては細かな点での技術やノウハウというのが高齢者の中に経験的に蓄積されていまして、これがこのたびの被災で高齢者から撤退していくであろうとか、あるいは中には若者を中心にして、高齢者排除とは言いませんけれども、生産を構築すべきだという意見があるわけです。若者を積極的に入れるということは重要なわけですが、一方で高齢者の持っている技術、技能をいかに活用していくか。そういう場を設けてあげないと、これは彼らの雇用を奪うだけではなくて、そもそも蓄積されている技術、技能を失うことになってしまうので、そういう場を積極的につくるべきということです。特に漁業の場合は、漁業から退出する年齢がどんどん上がっていきまして、大体70代前半までがほぼ現役です。

2点目ですが、これも漁業を前提とした話です。東北地方の各地で漁村でもう既に漁業の再開に向けた動きが出ています。実際に動き出しているところは有力な漁業協同組合であったり、あるいは被災の程度の低い組合です。そういうところがお互いに連携なしに進んでしまうと、将来というか、かなり中期レベルに、漁港の整備ですとか、流通の整備というときに、恐らく不整合が起きると思います。そういう意味では、細かく目配せしないと今の状況は強いところから立ち上がっているという状態で、それが本格的に立ち上がるとは思いませんけれども、注意すべき事態になりつつあるなと思っております。そういう意味では自治体間もそうです。例えば石巻であるとか気仙沼といった大型漁港も、場合によって外来船の受入れということでは、集約せざるを得ないということになるかもしれません。水揚げに依存して産業が構成されている地域ですので、皆さん立ち上げたいわけですが、やはり自治体との協調であるとか恐らく情報交換が今はできない状態で、そういう場を積極的につくる。あるいはコーディネートする人が必要だと思います。

3点目は、実際に私のところに来ているのは波力エネルギーの話ですが、既に実証段階に入ろうということで話が来ています。洋上風力発電も同じですが、どうしても漁業が抵抗勢力になっていると言われて、漁業権問題とかそういうことです。私が発言してきたのは、漁業側にとってもエネルギー源であるとか、あるいはそれを受けることで漁業者あるいは漁業協同組合の補完収入になって、そのことで漁業生産を支えられるという場面があるということで、可能性は非常に高いと思います。ただし、個別の技

術は日本は非常に高いものを持っているんだけど、財政的な補償が非常に少なく、本格的な実証実験であるとか実用化に結び付かない。これは今回を機に、世界に先駆けて自然エネルギーの利用を目指す国ということで、積極的に財政投入をしてほしいという点です。

4点目は、漁業の国有化であるとか株式会社化ということが言及されています。この趣旨は、施設であるとか漁船の整備は自主的な財源では無理なので、国に面倒を見てほしい。そのことが国有化という言葉に表れたことであって、決して経営の国有化ではないはずです。ただし、こういう言葉が出てしまうと、かなりこういう声を肯定的に受け入れる側、非難をする側があって混乱を巻き起こしかねません。別に経営を何も今のままでやるということではなくて、協業化などは積極的に進めて、コストダウンを図るべきだということで、過渡的ではなくて中期、長期にわたっても、特に沿岸漁業についてはそういう体制が必要だと思います。国営化とか株式会社化と簡単に片づけられてしまうと、非常に危ない状況になってしまうということです。

最後に、どうしても農業、漁業というのはマイナーな産業として邪魔者扱いされる場面が多いんですが、今回の震災として特に東北地方においては、非常に雇用力を始め生産性においても重要な産業であることが再認識されたと思いますので、この点を特に国民に向けてアピールすべきではないか。それへのサポート、単に震災からの復興というサポートではなくて、国民全体でこういう産業が日本の重要な産業なんだということを入れられればなと思っています。

- 何か今までの 20 世紀的な 1 次産業の定義を超えたビジョンを出す必要があるのではないか。私は生命産業連環とか言っていますが、単に魚をとるだけに終わらずに、地球環境をつくっているんだとか、若い世代にとっても儲かるよという部分だけではなく、夢を持てる産業である、非常にクリエイティブな産業であるというイメージを出していくということが大事だと思うし、農業でも漁業でも林業でも、それが全部連環をなしてやっている。そういうことを実践しているシンボリックな動きがありますが、そういう例を「見える化」していったって、東北で守るべきものは単に魚をとる産業の人たちだけではない。魚をとる人たちがいてこそ、この環境が成り立っているみたいなことを出す。それをしないと、結局貴重な技術や議論を蓄積した人材、これは 1 次産業を失うことになると言っても、結局高齢者の人材がいなくなったらどうなるんだという話にもなっています。むしろこういうことを次世代に受け継いでいくような体制が必要だということですから、その構築に向けての呼びかけが必要になります。
- 日本の食料自給率や安全保障の視点からも 1 次産業というのは非常に重要で、東北なり東日本が重要な役割を果たしていることを、もう一度再認識すべきだと思います。以上です。

○ 日本の農業技術は世界でトップクラスなので、その辺の話もきちんと入れていただく価値があります。実際に生産性は日本は世界でトップクラスですので、その辺は入れていただきたい。

○ 短期的に重要だと思うことですが、被災地の復興に当たっては行政組織をフルに生かすことが基本ということで、実際それぞれの省庁が現地に入り込んで、調査とかいろいろな制度をつくろうとしています。このこと自身は非常にいいことだと思うんですが、ただ、ここの中で問題は総合性の担保だと思うんです。県と市町村レベルで自治体と関係省庁の情報交換と意思疎通がスムーズに行われる仕組みが、今は必ずしもないです。ここを至急つなぐ必要があると思います。具体的には県及び市町村の復興関係組織、復興対策本部とか復興計画策定委員会等々いろんな名称があるんですけども、ここに関係機関が参加できる場をつくるのではないかなと思うので、これをだれが音頭をとってやるかということがあるんですが、都道府県かなという気はしています。

復興計画策定に向けた調査計画事業の一元化・総合調整が必要だということで、復興計画については被災市町村が委員会等を設置して、計画策定の準備を進めています。もう半分以上の市町村でそういう体制ができつつあるんですが、一方である省庁などが既に計画策定とか調査に予算をつけて、公募型でかなり大きな予算をつけていらっしゃるんです。知っているところだけでも、両者の重複競合のおそれがある。住民参加とか、自治体と一緒にやるという条件がついているんですが、実はもう自治体の方で委員会を設けてやろうとしているところに、横に同じような仕組みができつつあるところもある。国交省・農水省の話をお聞きしたい。せっかく調査予算があるのであれば、それは非常に重要だと思いますし、専門家でないとできない調査はたくさんあるんです。ですから市町村が復興委員会をつくっても、そこに専門的知識が非常に必要なので、できれば上手に連携してやればよいなと思います。

受験世代の高校生が今回の一連の問題で十分に受験勉強ができない状況があります。例えば、そういった高校生に特別枠を設けて地元の大学で進学機会を与えとか、現場の問題として1つ提案させていただきたいと思います。

○ 市町村がつくる計画というのはとても大事ですけども、マスタープランというのが機能しないという状況があります。市の総合マスタープランと、市内部でも各個別につくっているマスタープラン自身の整合がとれていない状況がある中で有効なプランをつくるためには、具体性を持って、なおかつ課題を解決するというこの2つを重要です。このマスタープランのつくり方自身を、提案していくことはとても大切だと思います。そのときにプロジェクトが大切です。

- 総合性が重要であるというところに、賛同するものでございます。そのときに例えば農業、漁業あるいは製造業という産業に対して岩盤的な支援といいますか、横断的な支援は必要なんだろう。それを前提に各地域で農業については岩盤としてこういう支えられ方をする。それを前提にこの町をどうしていくかという横軸と縦軸の調整みたいな話も恐らくあるんだと思いますので、そういう意味では岩盤的なところをもしつくるなら、なるべく早めにつくらないと縦軸がなかなか組み立てられない気がいたします。
- これは提案にもなるんですが、今後のこの部会での検討の進め方の1つとして、例えば岩手県の幾つかの市町村での復興計画のプランというのが、たたき台みたいなものができつつあるところもあるんです。具体的に例えばここの地区の復興について、それをたたき台にして皆さんでそれぞれの分野から具体的な提案をしていただいた方が、多分非常に効果的かなと思っておりまして、例えば、100戸程度の集団移転を考えて場所まで考えているところもあります。そういうところでは、避難所から出て2年後以降に、そこにできる100戸世帯の団地をどう計画するか。自然エネルギーを組み込むのであれば、どういうシステムがあり得るのか、何か具体的に皆さんのいろんな知恵を考える場になると思うんです。雇用対策もそうですが、何かそういうものがあってもいいかなと感じております。
- 担保性のためには場をつくるべきではないかということですが、もう一つの可能性としては場ではなくて人ではないか。つまり、みんなが集まる場をつくるのがいいのか、つなぐような人が確保されることが重要ではないかという論点があるような気がします。それは関係省庁かもしれないし、前々から議論になっている他の自治体の方の協力を仰ぎながらつなぎ目になってもらうとか、場であるのか人であるのか、当然それによって担保すべき制度も違ってくると思うので、そういう論点で検討することが重要なのではないでしょうか。
- 総合性の担保はこの間、地域で主体でいう場合、多様なニーズをどうとりまとめるかとか、そういう問題があって、一種の総合プロデューサーというか、まとめ役に当たるような人、調整をする、あるいはコーディネーターという言葉もいろいろあって、そういう人材をどう確保するかとか、あるいは育ててくるかとか、そういう問題がやはり場と併せてあるのではないか。
- 九州大学の試算によると、従来の10分の1以下あるいは漁村的な形であれば20分の1ぐらいのコストでできるという試算がちゃんと出ております。少なくとも多様な選択肢をショーケースとして示すということが多分、検討部会の役割であろう。親委員会に対してもショーケース、同時に国民に対して、あるいは被災地に対しても選択し得る技

術とかアイデアとか制度設計がこれだけあるんだということを、やはりなるべくたくさんお示ししたい。地元からボトムアップ。しかし、その前提としてこういう選択肢があるんだというのは出ていると、そのボトムアップももっと勢いが出るのではないかと考えて、これが多分我々の役割だと思いますので、そういう意図で今回は防災都市の1つの在り方で、こういうミニマムなコストでこういうものが達成し得る。これはクリーンエネルギーの機能も持っている。あるいは漁村とか漁業振興との兼ね合いで浮体式の風力発電というのも非常に有効な選択肢であるということを、ここに出しております。仮設住宅の代案についても、こういう形で今、始まっている例もあるし、これをもっと後押しすることによって、いろんな問題を解決していけるのではないのでしょうか。

先ほどのレストランとか、コミュニティ機能を持った仮設ということについての1つの補助線として、とある日本企業がBOP（Base of the Pyramid）ということで、世界の低所得者層向けに、例えば電源インフラがないようなところとかにソーラー発電で発電した電気をちょっとランタンに蓄電して、家庭に持って帰ってもらうみたいなサービスをやっていくサービスステーションみたいなことを、1つのコンテナシステムとしてやっています。でも私はこれはBase of the Pyramidではなく、同じBOPでもBase of the Planet、これから石油高騰、脱原発いろんなことを考えていきますと、自然エネルギーに基づき小規模分散型で、しかし各家でソーラーパネルを付けてください、ということに終わらずに、1つの最低限のコミュニティセキュリティを担保するような拠点を、こういう仮設住宅の中にもう一つのコミュニティコンテナとして持つみたいな形、こういうのが非常に現実的な形であり得るのではないかという一例として出しております。こういうことを少し、とにかく具体的にショーケースを私たちは国民から何か求められているような気がしております。